

## 住宅支援施策の見直しについて

子育て世帯及び若年夫婦世帯の定住化を促進するとともに、マンションの機能・価値向上や今後も増加が見込まれる高経年マンションの再生による支援を進めるため、既存の事業を見直します。

### 1 子育て世帯等住宅取得支援事業

#### (1) 経緯

子育て世帯や若年夫婦世帯の定住化を促進するため、良質な住宅を購入する際の手続きに要する費用の一部を補助する支援事業を令和6年12月から実施していますが、令和7年度は想定150件に対し、申請は16件（令和8年3月12日現在）です。

区内において、子育てに適した住宅を求める子育て世帯等をより広く支援するため、これまでの実績を踏まえ、補助対象住宅の要件としていた6つの認定メニューを外し、要件を緩和します。

#### (2) 見直しの概要

現行制度	見直し（案）
いずれかに該当する住宅 ①ZEH水準適合住宅 ②長期優良住宅 ③管理計画認定マンション ④予備認定マンション ⑤住宅性能評価取得住宅 ⑥こどもすくすく住宅	廃止
自己の居住の用に供する部分の 床面積50㎡以上	変更なし
新耐震基準又は耐震性を満たすこと	変更なし
補助金の額 10万円	変更なし

#### (3) 令和8年度の事業経費

14,800千円（基金繰入金：14,800千円）

## 2 共同住宅宅配ボックス設置費用助成事業

### (1) 経緯

区民の多様なニーズに対応した居住環境の向上を図るとともに、再配達による配達ドライバー負担軽減や環境負荷軽減の効果も期待できることから、マンションの宅配ボックスの設置に係る費用の助成を令和7年4月から実施しました。

令和7年度の実績を踏まえた上限額等を設定するとともに、マンションの防災力の向上や行政情報の周知など、区が進めるマンションに関わる施策に協力するマンションに対して、宅配ボックスの設置に係る費用を助成することで、より効果的な行政サービスを推進します。

### (2) 見直しの概要

	現行制度	見直し(案)
工事区分	新設、増設及び更新	新設、増設及び更新
助成率	10/10	新設及び増設：10/10 更新：5/10
上限額	住戸1戸当たりの上限額 5万円/戸	宅配ボックス1個当たりの上限額 新設及び増設：10万円/個 更新：5万円/個
	—	宅配ボックスの設置数の上限 総戸数の3割
助成上限額	—	600万円
選択要件	—	次に掲げる要件のうち2以上満たすこと ・共同住宅防災組織等の結成 ・東京とどまるマンションの登録 ・広報みなとの配架 ・民生委員・児童委員の訪問活動への協力

### (3) 令和8年度の事業経費

38,400千円 (国庫支出金：17,280千円)

### 3 優良建築物等整備事業

#### (1) 経緯

防災力の向上や良質な住宅の供給促進を図るため、2以上の敷地を共同化することにより共同住宅を建設する事業又は老朽マンションを建替えようとする事業に対し、国の社会資本整備総合交付金及び東京都の都市居住再生促進事業補助金と併せて、補助しています。

また、令和7年5月に、マンションの管理・再生の円滑化等を図るため、マンション関係法が改正され、一棟リノベーションなど新たな再生手法が創設されました。

今後、高経年マンションの増加が見込まれ、耐震やアスベスト対策に加え、バリアフリー化や省エネ化等の改修により、現在の居住ニーズに合ったストックへの総合的な再生を図ることを目的に、港区市街地再開発事業等補助金交付金要綱による補助対象事業に、既存ストック再生事業を追加します。

#### (2) 見直しの概要

事業名	要件	補助額
共同化事業	2人以上の土地所有者が共同して共同住宅を建てる場合	300万円/戸
マンション建替事業	古くなったマンションを建替える場合	150万円/戸
<b>【追加】</b> 既存ストック再生事業	古くなったマンションの共用部分を改修※して長寿命化を図る場合	(省エネ) 150万円/戸 (省エネ以外) 100万円/戸

※対象となる改修：バリアフリー改修、省エネ改修、維持管理対策改修、防災対策改修、子育て支援対応改修

#### 4 今後のスケジュール（予定）

令和8年4月1日 区ホームページ、広報みなと等で周知  
運用開始